

令和5年度第1回
朝霞市公民館運営審議会会議録

令和5年7月7日

生涯学習部 中央公民館

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第1回朝霞市公民館運営審議会	
開 催 日 時	令和5年7月7日（金） 午後2時00分から 午後2時55分まで	
開 催 場 所	コミュニティセンター第1・第2集会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度第1回朝霞市公民館運営審議会 会議次第 ・ 朝霞市公民館運営審議会委員名簿 ・ 朝霞市公民館利用統計 ・ 令和4年度公民館事業報告 ・ 令和5年度公民館事業計画 	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後1か月の保存期間
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和5年度第1回朝霞市公民館運営審議会

令和5年7月7日（金）

午後2時00分から

午後2時55分まで

コミュニティセンター第1・第2集会室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 議 題

(1) 正副委員長選出について

(2) 令和4年度公民館事業報告について

(3) 令和5年度公民館事業計画について

(4) その他

5 閉 会

出席委員（11人）

委 員 長	学識経験者	金 子 幸 男
副 委 員 長	社会教育関係者	福 川 鷹 子
委 員	学校教育関係者	岩 崎 英 雄
委 員	学校教育関係者	田 邊 雅 也
委 員	社会教育関係者	三 浦 英 夫
委 員	社会教育関係者	大 野 良 雄
委 員	社会教育関係者	渡 邊 孝 一
委 員	社会教育関係者	伊 藤 政 男
委 員	社会教育関係者	櫛 田 直 子
委 員	家庭教育の向上に資する活動を行う者	茂 木 静 枝
委 員	学識経験者	田 原 亮

欠席委員（3人）

委	員	社会教育関係者	増 田 誉
委	員	社会教育関係者	須 田 洋 子
委	員	学識経験者	小 林 祐希子

事務局（10人）

事	務	局	生涯学習部長	神 頭 勇
事	務	局	中央公民館長	又 賀 俊 一
事	務	局	中央公民館長補佐	松 本 達 哉
事	務	局	東朝霞公民館長	木 村 賢 一
事	務	局	西朝霞公民館長	中 島 隆 雄
事	務	局	南朝霞公民館長	矢 澤 宏 人
事	務	局	北朝霞公民館長	今 井 剛 明
事	務	局	内間木公民館長	伊 藤 麻紀子
事	務	局	中央公民館庶務係長	荒 谷 吉 正
事	務	局	中央公民館事業係長	油 井 慎 一

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論など）・・・① 開会

○事務局・松本補佐

定刻となったので、会議を始める。

本日の会議は定足数を満たしていることを報告する。

なお、本日の開催に当たり、増田委員と須田委員、小林から欠席の連絡をいただいている。

◎2 委嘱状交付

○事務局・事務局・松本補佐

委嘱状については事前に机上に配布したので、確認願いたい。

続いて、自己紹介を願いたい。

委員、事務局自己紹介

◎3 資料確認、挨拶

○事務局・松本補佐

次に本日の会議資料の確認をさせていただく。

- ・会議次第
- ・資料1 朝霞市公民館運営審議会委員名簿
- ・資料2-1 朝霞市公民館利用統計
- ・資料2-2 令和4年度公民館事業報告
- ・資料3 令和5年度公民館事業計画の5点である。

資料番号はないが、令和4年度公民館事業記録「あさかの公民館」を机上に配布した。資料の不足等があったら挙手願いたい。

会議録を作成する都合上、会議は録音させていただく。また、発言するときは、まず挙手をし、議長に指名されてから、発言するようお願いしたい。

それでは、会議に先立ち、神頭生涯学習部長 より挨拶を申し上げる。

○事務局・神頭生涯学習部長

神頭部長挨拶

○事務局・松本補佐

この後の会議の進行だが、朝霞市公民館設置及び管理条例施行規則第20条の規定により、委員長が議長となり会議を進行することとなっている。

今回は委員改選後初めての審議会なので、委員長が決定するまでの間、仮議長に進行をお願いします

ることになる。

事務局としては、仮議長を中央公民館長が務めたいと思いますが、いかがか。

<異議なしと声あり>

○事務局・松本補佐

それでは、委員長が決定するまでの間、又賀館長が仮議長を務める。

◎4 議題

議題1 正副委員長選出について

○仮議長・又賀中央公民館長

それでは、委員長が選出されるまでの間、私が会議を進める。

なお、議事に入る前に、朝霞市公民館設置及び管理条例施行規則第22条により、この審議会の書記を選任しなければならない。委員の皆様にも異議がなければ、内間木公民館の伊藤館長を選任したいと思うが、いかがか。

<異議なしと声あり>

○仮議長・又賀中央公民館長

異議がないようなので、内間木公民館の伊藤館長に書記を願う。

それでは、議事を進める。

議題1 正副委員長の選出についてを議題とする。事務局より説明をお願いする。

○事務局・松本補佐

この審議会は、朝霞市公民館設置及び管理条例施行規則第19条により、「委員長、副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。」となっているので、その選出を願いたい。

○仮議長・又賀中央公民館長

ただいま、事務局からの説明が終わったので、委員長の推薦を願いたい。

○茂木委員

金子さんに委員長を、福川さんに副委員長をお願いしたい。

<拍手あり>

○仮議長・又賀中央公民館長

ただいま、金子委員を委員長に、副委員長に福川委員との推薦があったが、よろしいか。

<拍手あり>

それでは、金子委員長と福川副委員長、席の移動を願いたい。

○金子委員長・福川副委員長、挨拶

○金子委員長

次に、議題2 令和4年度公民館事業報告についてを議題とする。

資料、利用統計について事務局に説明をお願いする。

議題（2） 「令和4年度公民館事業報告」について

○油井事業係長

まず、資料2-2「令和4年度 朝霞市公民館事業報告」をご覧ください。

令和4年度は中央公民館のほか、東、西、南、北、内間木の計6館で30事業を実施した。また、人権教育講座については、コロナ禍での開催のため、中央公民館・コミュニティセンターの3階ホールにて6館合同で実施した。

そのほか、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止していた、中央公民館の「サマーフェスティバル」と各地区公民館の「公民館まつり」を、利用団体及び来場者の協力により3年ぶりに開催した。

なお、令和4年度は新型コロナウイルスの感染拡大がまだ終息していないこともあり、感染防止対策のため、講座の定員を減らして実施した事業もあった。

新型コロナウイルスは、感染症法上の位置付けが5類に移行したが、引き続き、感染防止対策を十分に行い、受講される方が安心、安全に参加できるよう努める。

なお、実施した事業についてはお手元の「令和4年度公民館事業記録 あさかの公民館」に写真もあるので、後ほどご覧ください。

最後に中央公民館のプラネタリウムについて報告する。

資料2-2の2ページをご覧ください。プラネタリウムは毎週日曜日の午前11時、午後3時の2回投映とし、定員を45人として実施した。

令和4年度の観覧者数だが、一般投映が102回の投映で、2,745人、学校の長期休みなどに実施する特別投映は18日の投映で、1,009人、学校などから依頼を受けて実施した団体投映は26団体、延べ827人、観覧者数合計で4,581人であった。

前年比504人の増となり、コロナの収束とともに観覧人数は徐々にではあるが、増加傾向となった。令和4年度の事業報告は以上である。

<委員了承>

○金子委員長

ここまでの質問を受けることとする。

いかがか。私的感想として、非常によくやっている。

利用条件については、ここ2~3年は少なかったが、各利用者も活発に利用されている。

公民館独自の事業もたくさんこなしている。

利用者側から又は学校からの意見はないか。

利用統計については、ここ2～3年は少なかったが、そろそろ回復してきているし、公民館の利用も各グループも活発にまた公民館独自の事業もたくさんこなしている。

利用者側からの意見はあるか。

○茂木員長

公民館まつりができたことがよかった。

公民館活動が多くなるのでよかった。

○又賀中央公民館長

資料2-1の統計ですと、令和2年度からの統計なので、令和3年度と令和4年度を比較すると116.7%超で回復している。

コロナ前の平成30年度299,077人、令和4年度と比較すると、79.4%でまだ回復はしていない。

令和5年度はもっと回復が見込めると期待している。

プラネタリウムだが、令和3年度との比較は112.4%ですが、コロナ前との比較は91.1%なので思った以上に回復している。

一般投影は令和3年度と令和4年度との比較は116.3%。

コロナ前平成30年度との比較は141.6%とかなり増えている。

団体投影は令和3年度と令和4年度と比較すると97.3%。

コロナ前と比較すると34.8%、コロナで団体申込みが控えられて、個人観覧が増えた。

○金子委員長

ありがとうございました。

私も人権講座に参加した。各館で同じ事業を行うというのは効率的でよいと思う。

他にご意見がなければ次に移ることとする。

議題3 令和2年度公民館事業報告について

○金子委員長

次に議題3 令和5年度公民館事業報告について議題とする。事務局より説明をお願いする。

○事務局・中央公民館油井係長

ゆうゆう大学など6事業を計画している。

今年度も多くの方が「受講したい」と思う講座を実施したい。

各事業については、広報あさか、市のホームページ等を通じ広く情報発信に努めたい。

○事務局・東朝霞公民館木村館長

生活教養講座、さわやか健康教室、育児パパ・ママ応援講座、子どもふれあい広場等のカテゴリーに分けて2講座から3講座を予定している。

そのほか、映画会や11月には公民館まつりも予定している。

また空調設備の改修工事を予定している。これに伴い令和5年12月から令和6年4月まで休館する予定である。

○事務局・西朝霞公民館中島館長

前年同様公民館まつりを予定している。

成人教養講座を年4回、伝統文化講座を年2回、レッツチャレンジでは、小学生が工作を体験するような講座を年3回、育児講座では、幼児と保護者で参加し、相互交流を図れるような講座を13回、その他に公民館利用団体が主催となる公民館まつりとか、サークルの体験ウィークの開催など、年に28の講座等を実施する予定である。

○事務局・南朝霞公民館矢澤館長

令和5年度主催事業として、子供を対象とした南っ子クラブ、生活教養講座、さわやか健康教室など5事業13講座を、10月に第36回公民館まつりを、3月にサークル体験を計画している。いずれも主体事業について思考をプラスして参加者が楽しめ、受講してみたいと思う事業となるよう計画している。

○事務局・北朝霞公民館今井館長

北朝霞公民館では、教養講座、子育て講座、わんぱくキッズランド、さわやか健康教室、映画会、人権教養講座等のカテゴリーで3講座から2講座を予定している。

小学生対象、未就学児あるいは子どもと母親といった子育て講座といったものを対象として、ニーズに合わせた講座を開催している。

これらの講座から新たにサークル等が立ち上がってきて講座が生まれるということもあると考えている。

○事務局・内間木公民館伊藤館長

生活教養講座、さわやか健康教室、子どもランド、映画会、人権教育講座、公民館まつりということで、ほぼ前年と同じ流れで講座を予定している。

全体では15回ほどイベントを行う予定となっている。

また、10月には内間木公民館まつりを予定している。

○金子委員長

平成5年度の事業計画案が報告されたが、何かあるか。

公民館の講座を受けながら、グループとして育っていくことが社会教育として一番いい方向だと思う。いろいろな活動がされている。講師の先生を各館で選ばれているようだが、この選定というの
はどのようにしているのか。

○事務局・西朝霞公民館中島館長

西朝霞公民館では、西朝霞公民館を利用している団体の講師の方とか、西朝霞公民館で行いたい
事業にあったサークルの協力を得ながら講師選びをしている。

また、人気のある講座等は、定員を超える申し込みがあるので、次年度も同じような講座を検討
したいと思っている。

○事務局・東朝霞公民館木村館長

東朝霞公民館では、埼玉県で講師を派遣する事業とか、たとえば、金融機関等でも新しいニーサ
とか行う予定なので、無料の講師の派遣もあるので、そういったものを利用して講師を選定したり
している。

○金子委員長

昨年度6館合同で実施した人権講座は、私も参加したのですが、あの講座はすごくよかったと記
憶している。人を見た眼だけで判断してはいけないということだ。

あと何かあるか。

○福川副委員長

毎年公民館まつりを開催している。現段階で日程が決まっているところがあれば報告していただ
きたい。

○事務局・中央公民館油井係長

中央公民館のサマーフェスティバルは、8月26日土曜日、27日日曜日で決定しており、実行
委員会は既に1回開催している。

○事務局・東朝霞公民館木村館長

東朝霞公民館まつは、11月11日土曜日、12日日曜日を予定している。

○事務局・西朝霞公民館中島館長

西朝霞公民館まつりは、10月21日土曜日と22日日曜日を予定している。

○事務局・南朝霞公民館矢澤館長

南朝霞公民館のまつりは、10月14日土曜日と15日日曜日を予定している。

○事務局・北朝霞公民館今井館長

北朝霞公民館まつりは、10月21日土曜日、10月22日日曜日を予定している。

○事務局・内間木公民館伊藤館長

内間木公民館のおまつりは、7月14日の実行委員会で正式に決まるが、10月14・15日の土曜、日曜に行う予定となっている。

○金子委員長

この日程が早めにわかっていると私どもも助かる。

あと何かあるか。

○A I S三浦委員

もしわかったら知らせていただきたいが、人権教育講座の、全てが1月実施予定となっているのは、まとめてここでやるのか。それとも別々にやるのか。

○事務局・松本補佐

現在地区館を含めて別々に行うのか、それとも昨年と同様に中央公民館3階ホールにて合同で行うのか検討しているところである。

○金子委員長

ありがとうございました。

話は変わるが、私が杉並の施設に行った時に、音楽だとか女性とか、俗にいう専門的に使う施設、公立の児童館、そこで私は案内を見てわかったのだが、子どもたちの居場所がいつも問題になる。

この施設には、杉並にあるような音楽の施設が用意してある。そこに小学生、中学生方が来ている色々な音楽をやる資材もあるようです。

公民館をどうやって子どもの居場所にするかがいつも話題になるけれど、公民館だけでなくほかの施設で子どもが集まれる施設ができてくればいいと思っている。

他に何かあるか。

○岩崎委員

今年度の事業計画で、本日7月7日で既に過ぎているもので、かっこ予定というものはもう過ぎているということで終了したということによろしいか。

○金子委員長

過ぎている事業もあるが、そういう認識でよろしいか。

○事務局・松本補佐

すでに期日が過ぎているものは、実施済みである。

○金子委員長

あとはよろしいか。

それでは、次に進ませてもらう。

その他で、中央公民館の方から何かありましたらお願いします。

○事務局・又賀館長

口頭でお知らせをさせていただきます。

こちらの施設が、築39年、来年で40年を迎えるということで長寿命化の改修工事を令和5年度と令和6年度は設計、令和7年度以降には工事、改修の内容は市役所関連部署と調整をしている。

改修の内容について、役所の職員だけでなく、普段利用している方の意見が大事になってくる。利用団体の方に、今月中のどこかで、改修に係る意見を聞きたいと考えている。

合わせて、委員の皆様にも同様にお話があればいただきたいということを考えている。

また改めて、手紙でお願いさせていただくので協力をお願いしたい。

あと、別件でのお知らせだが、中央公民館のエレベーターの老朽化に伴い今年度改修工事を行う予定である。

11月1日から12月15日の1か月半、改修工事を行っている間、エレベーターの使用ができないので併せてお知らせする。

○金子委員長

館長から話があったが、改修工事について利用する側から何かあれば意見をいただきたい。

○渡邊委員

利用する方から希望すること、市内に公民館が6つあるわけで、1つの公民館しか使わないサークルは他の公民館の事はわかりにくい。

自分の使っている公民館が希望を聞こうとしている公民館なのか、わからないということもありうると思う。

もう1点、6館の共通する、提案をするということはあると思う。6館全部に同じようなことを提案してもいいのか気になる。

○事務局・又賀館長

私が説明したのは、この中央公民館の建物のことである。中央公民館の長寿命化改修工事の事なので、中央公民館に限定した改修に伴うご意見をお伺いしたい。

○渡邊委員

そういう狭いものの考え方をしないで、できればもっと意見を取ったらどうだろうか。

その中で、これは中央公民館に関連するものがあるのであれば、それを手付けるし、そうでない場合はその公民館だとか、わからないのであれば保留にするということもありうる。

○事務局・又賀館長

改修に関することについては中央公民館に限定させていただきたい。

地区館については毎年度利用者懇談会があるので、中央公民館にも情報が届く。たとえばそれが全館共通の課題なのか、施設の改修なのか、運営のやり方とかいろいろあると思うが、そこを使い分けながら検討できればと考えている。

年に何回かしかない懇談会だけではなく、普段利用されていて、そういう使い勝手の問題があるのであれば、職員にその都度言っていただければ、月に一回館長会議を行っているので、全館長で早急に解決する課題なのか、予算が伴うものなのか、時期は特に定めないがその都度提案していただければと思う。

○金子委員長

館の改修で使えない期間、そのサークルが使えるような状況を考えることも大事だと思うし、とにかく中央公民館が30年以上経っているので、そのことについて、館長から意見があったら、また希望があったら、受け付けるというお話であった。

専門家の方が設計するので心配ないと思うが、またその都度内容を教えていただきたいと思います。

あと何かあるか。

なければ、本日の議題が全て終了したので、委員長の席を下ろさせていただく。

○事務局・松本補佐

委員長ありがとうございました。

本日いただいたご意見等については、今後の公民館の運営に生かせるよう検討させていただく。

これをもって、令和5年度第1回朝霞市公民館運営審議会を終了させていただく。

ありがとうございました。